

令和6年度 河内長野市地域福祉推進協議会 会議録(要旨)

■日時・出席者等

日 時：令和6年12月13日(金)10:00～12:00

場 所：河内長野市役所5階 501会議室

出席者：委員(敬称略) 船本 淑恵(大阪大谷大学教授)

本田 和隆(大阪千代田短期大学准教授)

玉崎 和実(河内長野市社会福祉協議会)

吉田 妙子(河内長野市民生委員児童委員協議会)

池田 敏彦(河内長野市地区(校区)福祉委員会委員長連絡会)

御前 敏一(河内長野市身体障害者福祉会)

山田 昭儀(河内長野市老人クラブ連合会)

西端 恵子(河内長野市人権協会)

沢田 浩一(河内長野・大阪狭山地区保護司会河内長野支部副支部長)

事務局 阪本 英之(河内長野市福祉部長)

新井 聡(河内長野市福祉部地域福祉高齢課長)

浦田 尚代(河内長野市福祉部地域福祉高齢課長補佐)

森路 千洋子(河内長野市福祉部地域福祉高齢課副主査)

奥村 美彩子(河内長野市福祉部地域福祉高齢課係員)

土橋 崇之(河内長野市社会福祉協議会相談支援課長)

神谷 佳明(河内長野市社会福祉協議会地域福祉課長)

井口 裕美(河内長野市社会福祉協議会相談支援係長)

安井 夕稀(河内長野市社会福祉協議会地域福祉推進係長)

■会議録(要旨)

開 会(司会：地域福祉高齢課長)

- ・出席数確認(9名)→過半数で会議成立
- ・阪本福祉部長あいさつ
- ・委員紹介

案 件

1. 会長・副会長の選出について

(会長・副会長未選出のため、案件1の会長、副会長の選出までは司会が進行し、それ以降は船本副会長が進行。)

- ・会長、副会長の選出について互選である旨説明。立候補・推薦がなく、事務局一任の声があったため、会長に松端氏を、副会長に船本氏、本田氏をと提案し、全会一致で承認された。

案件 2. 第 4 次地域福祉計画・第 3 次地域福祉活動計画
令和 5 年度の取り組み状況及び評価について

<資料 1 参照>

副会長	案件 2 について事務局より説明を。
事務局	案件 2 について資料 1 に基づき説明。
副会長	それでは、評価についてご質問ご意見をいただきたい。
委員	評価については全て「B」となっているが、障がい福祉分野においては、実感としてそこまで至っていないと感じている。それぞれの立場において、より良い環境で生活できるようにしてほしい。
副会長	各取組の中でB評価に至らない部分もあると思うが、評価については、4つの施策の方向性という大きな枠組みでの総合評価となっている。これから委員間で意見交換をさせていただいて、評価を決めていきたい。
委員	高齢者のスマホ所有率は年々高くなってきている。健康づくりや認知症予防、孤立防止につながる高齢者向けスマホ教室は今後もぜひ続けていただきたい。
委員	令和 5 年度実施状況に「福祉学習サポーターを小中高等学校へ紹介した」とあるが、紹介だけでなく、実際に各学校で福祉学習を実施している。防災教育も各学校で進んできており、避難訓練だけでなく、様々な活動を行っている。また、令和 5 年度から小学生を対象に防災キャンプを実施している。これらの取組について、何らかの形で掲載していただければと思う。
事務局	担当課に確認し、掲載できる分については追記する。
委員	世代間交流について、福祉委員会が各小学校に行って様々な交流活動を行っている。次年度以降可能であれば掲載していただければと思う。
委員	「ほっとかへん」（概要版冊子）について、どういう方を対象に渡しているのか。わかりやすい冊子なので、できるだけ多くの人の手に渡ればと思う。
事務局 (社協)	福祉委員や民生委員、福祉の支援員等に渡している。 現状全世帯配布はできていないが、市内世帯数に近い数を作成し、ほぼ配布済みである。
副会長	支援者から必要な方に紹介ができればそこからつながりが生まれる。 このような冊子を配布する際には都度関係する方に共有していくことが大切である。
委員	総合評価になるので仕方がないかもしれないが、市内でも地域差があり、同じ地域の中でも出来ていない地区がある。そのような地域・地区の現状を把握し、市の支援のもとで底上げを図るという視点が必要ではないかと思う。
副会長	河内長野市も広いので、地区ごとに様相が違う。大変な地域ほど活動してくれる人が見つからないという現状もある。地区別校区別の区切りはあるが、どのようにつないでいって、一緒に支援できる道をつくっていくのかという点が大事。 様々なご意見等いただいたが、令和 5 年度評価については、どうするか。
委員	前年度から悪くなっているわけではないので、B評価とせざるを得ない。

副会長	各委員からご意見あったように、まだまだ課題があるところ、表紙（１ページ）を目にした時に、「Ｂ評価」＝「全て順調」という風に見えてしまう。課題を見えやすい形で掲載してはどうか。 評価はそれぞれ「Ｂ」とし、課題については、１ページに評価の特記事項として入れるか、もしくは評価の文面の中で追記するか、いずれかで対応することとし、文言も含めて事務局に一任するという事でよろしいか。
委員	異議なし

案件３．第５次地域福祉計画・第４次地域福祉活動計画策定に向けて

＜資料２＞参照

副会長	案件３について事務局より説明を。
事務局	案件３について資料２に基づき説明
副会長	それでは、次期計画についてご意見をいただきたい。
委員	「地域福祉の担い手づくり」の項目がなくなったのはなぜか。
事務局	資料２には文言として出ていないが、必要性については認識しており、「つながり広がる地域社会」の中に項目として入れる予定である。 今後、資料に見える形で掲載するか検討する。
委員	「ほっとかへん」というタイトルについて、素晴らしい言葉だと思うが、当事者としてはそっとしておいてほしい時もある。
副会長	学校で福祉教育を受けているから、困っている人がいたら支援しようという人が増えている。それが時には過剰になってしまうこともある。 支援が必要かどうかの声かけ等について周知するには、地道な福祉教育、啓発活動が大事。
委員	「ほっとかへん」に「そばに住んでいるのはどんな人？」とあるが、見守り訪問を行う中で、どこにどれだけ支援が必要な人が住んでいるかがわからず、対応に苦慮している。
委員	自治会の集まりや老人会などに出席し、情報を集めるのも一つであるし、地区民生委員間の情報共有も重要である。
委員	無縁社会の中で自治会や老人会に所属しない住民が多い。多くの民生委員や福祉委員は、個人情報保護しながら広くつながり作りを進めることに、多くの時間を割いている。担い手を増やすにあたってはこの点が課題と考えている。市が医療機関等から情報を収集し民生委員に提供するような仕組みが必要と考える。
副会長	民生委員はボランティアであり、責任感を持って取り組まれているのはとても有難いことである。ただ、民生委員で全てを把握する必要はなく、対応できないことがあれば地区民生委員や社協、市と共有すべき。 次の計画において、これらの課題を「担い手づくり」の部分でどう盛り込んでいくか検討が必要である。

案件４．その他（意見交換等）

副会長	せっかく様々な団体からお集まりいただいているので、情報発信・共有などあればこの場でどうぞ。
委員	意見なし。

- ・事務局から事務連絡（会議録の公表のお知らせ等。）

閉 会

(終)